

令和5年度第2回茅ヶ崎市スポーツ推進審議会会議録

議題	1 報告 (1) スポーツ振興に関する協定締結の基本的な考え方について (2) スポーツアンバサダーに関わる取り組み例 2 その他
日時	令和6年3月27日(水) 15時から15時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	(委員) 佐藤会長、五反田副会長、長田委員、山田委員、本間委員、 小崎委員、安武委員 菅野委員 欠席 中澤委員 鈴木委員 (事務局) 大竹文化スポーツ部長、佐藤スポーツ推進課長、工藤スポーツ 推進課課長補佐、平光スポーツ推進課課長補佐、松原スポーツ 推進課主査、中村スポーツ推進課主事
会議資料	1 次第 2 資料1 スポーツ振興に関する協定締結の考え方について 3 資料2 スポーツ振興に関する協定(雛形) 4 資料3 スポーツアンバサダーに関わる取り組み例 5 資料4 アスリート支援ロゴ記者発表資料
会議の公開・ 非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	1名

(15時00分 開会)

○佐藤スポーツ推進課長

皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、令和5年度第2回スポーツ推進審議会を開催させていただきます。はじめに配布資料の確認をさせていただきます。資料1「スポーツ振興に関する協定締結の考え方」について、ホチキス留めになった資料でございます。続きまして資料2「スポーツ振興に関する協定」のひな形でございます。それから資料3「スポーツアンバサダーに関する取り組み例」、これもホチキス留めの資料でございます。それから資料4でこちらは、本日、机上配布をさせていただきました「アスリート応援で使用するロゴが決定」という、

3月8日に記者発表した資料でございます。過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか？

着座させていただきます。本日は、鈴木委員、中澤委員が欠席でございますが、委員8名の方にご出席をいただいております。したがいまして、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第5条第2項を充足しておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えるほか、ホームページで公開を致します。本日、傍聴の方が1名いらっしゃいます。よろしくお願ひ致します。

それでは、茅ヶ崎市スポーツ審議会規則第5条第1項に基づき、会長であります佐藤委員に議事の進行をお願いいたします。

○佐藤会長

それでは次第に沿い、始めさせていただきます。報告事項として2件あります。はじめに「報告1号 スポーツ振興に関する協定締結の考え方」について、事務局より報告をお願いいたします。

○松原主査

それでは報告1号につきまして、資料1及び資料2に基づき、説明させていただきます。目の前にスクリーンがございますので、それに沿い、説明をさせていただきます。

はじめに、本年度から、茅ヶ崎市でアスリート支援事業という事業を進めております。アスリート支援事業は、令和5年5月に改定しました「茅ヶ崎市のスポーツ推進に関する基本的な考え方」の赤枠で囲ってございます基本方針2に沿うもので、スポーツの関心を高める機会づくり、アスリートに触れる機会の創出、アスリートの育成やスポーツに取り組みやすい情報発信というところに位置づけをされているものでございます。

資料1の右のところに、下線部が引いてあるところがありますが、報告1号はスポーツアンバサダー協定の締結というところになります。また、それに附随して下線部引いてあるところの取り組みが、今年度から企画検討、もしくは実施しているものになっております。

次にスライドの3枚目でございます。アスリート支援事業のコンセプトです。目指す姿として、次代を担う子どもたちがスポーツを通じて、目標や生きがいを持ちながら、社会で活躍できるきっかけを、アスリート支援事業から進めていきたいと考えています。

取り組みの方向性として2つあります。取り組み1としてアスリートの活動を応援し、スポーツの関心を深める、本市ゆかりの茅ヶ崎市出身や在住のアスリートで国際大会での活躍

を見て、共に支えることで「〇〇さんを応援したい」とか「自分もこうなりたい」と思ったり、「スポーツをすることが好きとか楽しい」などスポーツへの関心を深める情報の発信やイベント等を開催するというのが取り組み1になります。取り組み2として、スポーツに触れる機会の創出でその活動を応援し、主に次世代（10代から20代前半）を対象にスポーツイベント等を実施し、スポーツを楽しむ機会を提供していきたいと思っています。また、これから国際大会等で活躍が期待される同世代のアスリートの活躍を激励し、活躍を発信していきたいという取り組みでございます。

今回の報告ですが、スポーツ振興に関する協定、通称「スポーツアンバサダー協定」と言っていますが、協定締結の考え方についてご報告をさせていただきます。本協定については、オリンピックパラリンピック競技大会、その他国際大会、例えばワールドカップや世界選手権等がありますが、そういう大会で活躍する本市ゆかりのアスリートと、市がスポーツを通じて、街の魅力や地域活性化の取り組みを進めるための根拠となるものになります。締結にあたっては、次の3つを満たす方を対象に締結を進めていきたいと思っています。

まず1点目です。本市出身・在住又は本市を主な活動を拠点する方で、本協定の締結同意していただける方が1点目。2点目として、スポーツを通じて本市のPR、地域活性化など市民の方々等に還元できる取り組みを、協定の締結者及び関係するスタッフや団体の方からもご協力をいただけるということが2点目です。3点目として、協定締結時点で、各種競技の、国際大会等で活躍する現役のアスリート、国際大会等で活躍するアスリートの育成やサポートしている方、具体的な指導者の方とか、そういう方を想定しています。もしくは、企業とスポンサー契約を締結し、企業と連携し、様々な競技の普及・振興に取り組んでいる方を3点目としています。

この3点を締結の考え方とさせていただきたいと思っています。今年度の実績については、皆様も広報紙等でご承知しているところもあるかと思いますが、3人の方と締結を進めさせていただきました。1人目は佐藤水菜選手で、ガールズケイリンや自転車トラックの選手です。2人目は、内藤寧々選手です。BMXという自転車競技の選手です。3人目は、今月、サーフィン競技でパリオリンピックの出場が決定しました、松田詩野選手と締結させていただきました。今後も、本年度締結した3名の方と同様に、スポーツ界で活躍する方々で、3点の条件に合致する方と、順次締結を進めていきたいというふうに思っています。

次にスポーツアンバサダー協定と本審議会の関わりでございますが、はじめに協定締結の予定者の方、ご本人と関係スタッフと我々事務局が具体的に事前協議をします。具体的に協定の内容が概ね決まった段階で、スポーツ審議会委員の皆様から協定締結に関して意見を聴く場を設けたいと思っています。審議会開催の時期に合えば、審議会の中で意見を聴きます

が、そういう時期ではないときには、文書等で意見を聴きたいと思います。以上を踏まえて締結を進めたいと考えています。

なお、本年度については、事業が先にスタートしたこともありまして、先ほどの3人の方と既に協定を締結させていただいたところをご理解いただきたいと思います。次に資料2が、スポーツ振興に関する協定のひな型になります。具体的にはひな形を基本に、ご本人と関係スタッフと内容を詰めて、締結を進めていくと形になります。以上、報告1号です。

○佐藤会長

事務局より報告がありました。何かご質問等ございましたら、お願いいたします。せっかくの機会ですので、委員の皆様方からいろいろご意見いただいた方がと思いますので、よろしくお願いいたします。はい、お願いします。

○五反田委員

今、実績として3名の方と協定を結んだということで、協定を結ぶと条件として3点の項目はありましたけど、例えば国際大会だけじゃなくて国内大会とかは加味しないのですか。それともう一点。本人からや周りのサポートする人、団体からの推薦で締結していくのか、市の方から交渉をしていくのかお聞かせください。

○松原主査

はい、ありがとうございます。まず1点目の国内大会加味しないのかですが、国際大会のみならず国内大会の実績や活躍を見ながら、締結は進めていきたいと思っています。2点目の市からアプローチしていくのか、締結予定者や関係スタッフからの推薦であるのかということですが、基本的には市からアプローチをさせていただく形になります。ただ、我々も本市ゆかりの選手を全て把握しきれていないところもありますので、そういう方々の情報をいただき、我々の方で該当する選手のことを調査させていただき、締結の条件と合致するならば、具体的な締結をしていきたいと考えています。以上です。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。

○五反田委員

すみません。今の説明で分かったのですが、市から交渉する関係で明確な基準じゃない

ですよね。例えば、「活躍している」とか抽象的な部分があるので、その辺の判断基準っていうのは、市もどういう判断で、この人に交渉しようとか、この人はもうちょっと待とうとか、その辺の位置づけについて、もう少し明確な考えがあったら教えてください。

○松原主査

具体的に3名の方と結ばせていただいた経過を説明した方がわかりやすいかなと思うのですが、基本的に国際大会の出場歴や成績等をまず見えています。3名の方については、オリンピック委員会等に加盟している団体が主催している国際大会にも出場し、成績も残しています。もうひとつは、その成績によらずとも、ご本人や関係スタッフが、自分達の活動を通じて、市民の方々に還元したいという思いなど、その辺の考え方を聴きながら締結を進めているというところになります。

今回の3名の方々も、国内大会・国際大会で活躍して、例えば、茅ヶ崎の子どもと一緒にこういうイベントをしたいなどの思いもあります。具体的にどういった取り組みをしていくかは決まっては無いのですが、そういう思いがある方々と締結を進めていったというところではあります。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○長田委員

今のことにも関わってくるのですが、現在3名の方と締結したということですが、3つの条件にすべて合致した場合に、支援金とも出ると思います。何人までいいとか、上限はあるのでしょうか。

○松原主査

協定を締結する人数の上限という理解でよいでしょうか。

○長田委員

はい。

○松原主査

上限はあの特に設けておりません。3点の条件に合致していれば、順次、締結を進めてい

くというところです。具体的に10名まで20名までとか、そういう条件は設定していません。

○長田委員

要は条件さえ合えば、仮に10名いてもいいということですね。

○松原主査

そのとおりです。

○長田委員

わかりました。

○佐藤スポーツ推進課長

補足させていただきますが、応援金については、予算がありますのでその予算内ということになります。令和6年度につきましては、個人については5人、団体については1団体という条件がございます。

○佐藤会長

予算上の上限はあるということですね。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続いて、報告2号のスポーツアンバサダーに関する取り組みの例について、事務局より報告をお願いいたします。

○松原主査

それでは報告2号です。資料3及び4に基づき、ご報告をさせていただきます。まず、資料3でございます。具体的にスポーツアンバサダーと関わる取り組みについて、事例を紹介させていただきたいと思います。

スライド2枚目です。1点目として、茅ヶ崎市アスリート応援金という制度を今年度作っています。オリンピックパラリンピックなどの国際大会で活躍する方々の中で、本市ゆかりのアスリートに対して、先ほど課長から説明させていただきました個人10万円、団体20万円を支出する制度を構築しています。2点目として、スポーツアンバサダーを市内外の方に周知する方法として、動画の制作を進めています。具体的に、今年度に動画制作していますので、後ほどご紹介をさせていただきたいと思います。こうした動画を、市のホームページ

ジや動画配信サービスで配信し、茅ヶ崎市にゆかりのある選手がこういった活躍をしていますよというところを、発信をしていきたいと思っています。

3点目は、パブリックビューイングです。今年、7月から8月にかけてパリオリンピックパラリンピックが開催されますが、もしスポーツアンバサダーが出場すれば、アンバサダーの活躍を応援するためのパブリックビューイングも企画検討していきたいと考えています。実際に先月の2月4日に、佐藤水菜さんが出場したネイションズカップというオーストラリアで開催された大会のパブリックビューイングを開催させていただいています。

2月4日のパブリックビューイング自体は、おおむね100名ぐらいの方々が応援に来ていただきました。

次に4点目です。スポーツアンバサダーと一緒にイベントを開催していきたいというふうにあります。先ほどの報告1号で説明しましたが、子どもを対象にしたイベント等を、アンバサダーと関係スタッフと協議しながら、具体的に企画検討していきたいと思っています。

次の5点目です。次年度になりますが、アスリート支援ロゴを活用し、アスリートを応援するグッズ等を制作し、そのニーズを把握していきたいと思っています。

最後に、「はばたけ！子どもたち文化スポーツ応援金」というのを現在制度構築しております。これは以前、スポーツ界で活躍する方に対して祝金制度を運用しておりましたが、それに代わるものでして、今回はスポーツだけではなくて、文化芸術活動で活躍されている子ども達もいらっしゃいますので、それぞれの分野で活躍している子ども達に対して、激励の意味も込めて応援金を支出する制度となっております。来年度から運用をしていきたいと思っています。具体的には制度を作っているところですが、個人5,000円、団体については上限5万円を限度に応援金の支出することを考えています。

それでは、先ほどご説明させていただきました。動画をご覧ください。

(委員、動画視聴)

○松原主査

今回ご紹介したのは30秒の動画ですが、他にも本人のインタビュー動画も制作しております。こういうものでご本人たちの活躍を周知していきたいと思っています。いずれも市内の小中学校出身の選手ですが、こういう方々を順次スポーツアンバサダー協定を結んだ方に対して、動画を作れる方は、作ってほしいという風に思っています。以上、報告です。

○佐藤会長

事務局より報告がありました。皆様方から何かご質問等あればよろしくお願ひします。いかがでしょうか。はい、お願ひします。

○五反田委員

子ども達に還元するいろんなイベントを考えているということで。非常に素晴らしいことだと思ひるので、ぜひその辺は力を入れてやっていただきたいと思ひますけど。市民の全体にどういふ PR するか、どうしても PR 不足の部分が今までのいろんなイベントをやるにしても、そういうのがあるので、広報紙だけではなくて、いろんな方法で周知に力も入れて欲しいなというふうに思ひます。もし、お考えがありましたら教えてください。

○松原主査

周知の仕方も色々あると思ひますが、広報紙も当然ですが、例えばラインやエックス、旧ツイッターなど活用しながら、イベント等を周知していききたいと思ひています。特に子ども向けのイベントについては、小・中学校にご協力いただき、周知していききたいと思ひています。先ほどの文化スポーツ応援金についても、先生方を通じて、こういう制度がありますよというのを、子ども達や保護者の方々にも周知していけたらなと思ひています。以上です。

○佐藤会長

よろしいでしょうか。はい、お願ひします。

○安武委員

資料にパブリックビューイングの写真が載っていますが、2月に開催したというこの場所はどこですか？

○松原主査

はい、ありがとうございます。場所はですね、市役所の本庁舎1階のふれあいプラザになります。

○安武委員

これ写真だと、そういう場所があるっていうのが、なかなか市民にはわからないし、あと、

例えば今後も大きな会場、例えば茅ヶ崎公園など屋外で開催することは考えていらっしゃいますか？

○松原主査

ありがとうございます。あの屋外でパブリックビューイングを開催するときに、特にオリンピックのパブリックビューイングだと、様々な、満たさなくてはいけない基準があって、屋外だと警備計画など警備の手配などが必要になってくる部分もあります。また、基本的には声出しがかなりあるので、屋外というよりは基本的には屋内を基本に考えています。

○安武委員

先ほど今どうやって周知していくかっていうお話ありましたけれども、例えば屋外ですと公園みたいなところだと通りすがり方とか、たまたま親子で遊びに来られた方が何をやっているのだろうと思って、見ていくっていうのがあるんですけども。

屋内の会場ですと事前に知らないとなかなか足を運ばないっていうのはあるので、なんかその辺も事前に知らなくても、「え、こんなことをやっているのか」とか、当日とかでもわかるような何かこう工夫があったらいいのではないかと思います。

○松原主査

ありがとうございます。2月4日に実施した時も、市役所前の広場に偶然に来ていた方がパブリックビューイングに飛び入りで参加したという結果も得ています。そういうのを踏まえますと、委員がおっしゃるように事前の告知も大事ですが、通りすがり方に来ていただく工夫というのはしていきたいなと思っています。以上です。

○佐藤会長

他いかがでしょうか。はい。お願いします。

○本間委員

例えばBMXの場合は、やはりそれなりの練習する場所がないと、子どもたちに楽しんでもらう場所が必要じゃないかと思うのですが、将来的な考えがあればお聞きしたいと思っていますがいかがでしょうか。

○松原主査

はい、ありがとうございます。様々な競技の施設が必要になるっていうのは、我々も承知はしているところです。具体的にBMXの施設を市内に作るということは、ここで申し上げることはできません。

ただ、内藤選手も競技人口を増やしたいという想いを動画の中で説明していましたが、内藤寧々選手や関係スタッフさんとか色々と協議しながら、審議会の皆さまの意見も聴きながら、環境整備ができるものがあれば検討はしていきたいと思っています。以上です。

○佐藤会長

他いかがでしょうか。それではわたくしから。

スポーツアンバサダーになられた方達については動画等作って、活動を周知するなど良いと思うのですが、先ほどの子ども達向けの応援金を支出した子ども達への周知などお考えはありますか。

○松原主査

ありがとうございます。国内大会とかで活躍している子どもたちの中には、表敬訪問に来ていただいたりもしています。そういった方々については市のホームページ等で、活躍を紹介したり、競技の抱負ですとか、そういうものを周知させていただいております。

今後ですが、茅ヶ崎エフエムが開設されていきますので、番組に出演していただいて、子どもたちの声や今後の目標などを聴かせていただくことは考えています。

○佐藤会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。本日の内容は終了いたしました。その他事務局より何かありますか。

○松原主査

本年度の審議会については、今回が最後になります。来年度は4月か5月ぐらいに令和6年度の第1回の審議会を開催させていただきたいと思います。具体的な日程については、また事務局より通知をさせていただきたいと思っています。以上です。

○佐藤スポーツ推進課長

会長、すみません。あの補足をさせていただきます。次年度の審議会ですが、任期が今年

の5月31日までとなっております。新しい審議会は、今、公募で市民の方も募集をしている最中にございます。また、各団体からのご推薦も含めて、これから委員構成を調整させていただきます。5月31日までが任期でございますので、第1回目は6月以降というような形になる可能性もあります。

4・5年度については、茅ヶ崎市のスポーツ振興における基本的な考え方についての改定、それから補助金の審議をはじめ、皆様方におかれましては、審議会の中でいろいろご意見を出していただいて、ありがとうございます。本日のお話の中にもございましたが、パリオリンピックに向けても3名の方と協定を締結させていただいておりますけれども、パブリックビューイングも含めて、時差の関係などもありますので、開催場所等の調整をする必要があるかなというふうに思っております。

委員の皆様にも置かれましても、3名以外にもまだまだ活躍しそうな選手もいらっしゃいますので、応援の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

あの本日は、会議の最後になる可能性がございまして、文化スポーツ部長の大竹よりあの一言ご挨拶を差し上げたいと思ひます。

○大竹文化スポーツ部長

本日は、様々ご意見いただきまして大変ありがとうございました。ただいまご案内ありましたとおり、皆様の任期中に予定されている会議は、本日が最終になる可能性があります。昨年度と今年度に皆様には慎重にご議論いただきまして、貴重なご意見いただきましたこと賜りましたこと、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

先ほどから話がありますように、今年の夏には世界最大のスポーツの祭典であるオリンピックの開催が予定されているということで、開催までもう120日余りになります。私ども文化スポーツ部としましても、この機を逃すことなく、市民の皆様のスポーツの関心を高めていく取り組みを新年度スタート早々から取り組んでいきたいと思っております。また、昨今ではインクルーシブスポーツの関心も高まっております。年齢が高い、低い、あるいは障がいの有無に関わらず皆さんと一緒にスポーツを楽しめる。そういった機会を求めているというご意見もたくさんいただいております。

実現のためには、皆様が所属されている団体のご協力なくしてはかなわないところもありますので、引き続き、ご協力のほどお願ひ申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

○佐藤会長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして第2回スポーツ推進審議会を。

○安武委員

会長、すみません。スポーツアンバサダー協定とかそういう取り組みは、とても素晴らしいと思うのですが、もっと身近な問題として、市民がスポーツをしたい、運動したいっていう時に施設の問題があります。現在、総合体育館は改修していますが、その進捗について教えていただけますか。

○佐藤会長

事務局、お願いします。

○工藤課長補佐

はい、すみません、ご説明させていただきます。今、総合体育館の工事ですが、大きくは、エレベーターの改修工事、トイレの改修工事、それと空調設備の設置というところになっております。

エレベーターについては、設置からかなりの年月が経っているので、基本的には今まであったものを新しくするような工事で、トイレは和式とか通常の洋式に、水洗化ではなくて、温水洗浄機付きになります。今年度でエレベーターとトイレの工事は概ね予定どおりでございます。空調設備については、工程としては順調に進んでおりまして、現在の予定で来年の4月オープンに向けて、工事が順調に進んでいる状況でございます。以上でございます。

○佐藤会長

はい。よろしいでしょうか。他に皆様方から何かございますか？

○山田委員

よろしいでしょうか。

○佐藤会長

それでは、お願いします。

○山田委員

先ほどの資料に使用料の見直しがあります。去年、利用者のアンケートをしていましたが、その後何かを進めることはあるのですか？

○工藤課長補佐

説明させていただきます。使用料につきましては、現在、近隣の自治体の体育館の使用料と比べてみるといった作業をしています。結果としては、本市の体育館使用料は他町市と比べて、全体的に安価であるという結果になっています。

今後の施設の維持存続も見据え、まずは周辺の自治体と料金レベルを併せていく方向で、検討を進めているところでございます。併せて、空調設備については、最近の異常気象と言いますか、夏場は非常に高温な状態が続いており、ご高齢の方とか、子どもたちに対して、安心してスポーツ取り組める環境を提供したいと考えております。そこで、運用としましては、開館中寒い時、暑い時は常時運転し、快適な運動環境を提供したいと考えております。

その部分で、ランニングコストに関わる部分について、利用者の方に一定程度ご負担いただくような形を検討はしているところでございます。以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

○佐藤スポーツ推進課長

補足をさせていただきます。あの今、施設面の話もございましたが、今日の議題の中では、スポーツアンバサダーですとか、あの次世代育成に向けた取り組みということでお話をさせていただきました。先ほど部長からもお話ありました本年度パリオリンピックということもございます。

こうした4年に一度の大きな大会については、これをきっかけに次世代を中心としたスポーツに関心を持つきっかけの意味合いがあるかな。同時にその基盤となる安心安全な施設関係の整備というのも、非常に重要なところであるというふうに思っております。ホームタウンチームの支援など応援するスポーツの普及ですとか、先ほどお話ありましたが、アスリート支援に加えまして、アンバサダーの方には、次の時代を担う子どもたちにその経験値を還元していただきたいと思っています。

この辺をうまく循環をさせながら、スポーツを推進していきたいというふうに考えております。また、委員の皆様からご意見いただきながら、進めていきたいというふうに考えてお

ります。

○佐藤会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、第2回茅ヶ崎市スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(15時45分 終了)